

## [ Box サービス約款 ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1] サービス提供者

本サービスは、日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「IBM」という)をサービス提供者として提供されます。

### [2] サービスの内容

1. お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
2. クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
2. サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5] ライセンスおよびパスワード管理

別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとします。

### [6] サポートサービス

1. 本サービスには、サービス規程(IBMのサービス記述書にて引用される、「BOX SERVICE AGREEMENT (Box サービス利用規約)」)に記載の標準サポートサービス(英語)が含まれます(Web、Eメール、電話)。但し、本サービスの利用にあたっては、「Box Premier Support」または「IBM Supportt」のいずれかをサポートオプション(有償)として契約することが必須となります。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
2. サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は、JBCCまたはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

### [7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [8] サービス料金

1. 利用料  
(1) 本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。但し、利用中のサービスのライセンス追加にあたっては、追加される期間に応じた「月額固定制」の料金が課されるものとします。この場合も日割り計算はされないものとします。  
(2) サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した年または月分から発生し、日割り計算はされないものとします。
2. その他料金  
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、IBMパスポート・アドバンテージのご契約条件、それに関連する特則、および次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

- ・サービス記述書(SD)：<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/sd> サイトにおける
  - (1) “General Terms for Cloud Offerings”(“Japanese”選択→日本語) および
  - (2) “Box Third Party Cloud Offerings”(“Japanese”選択→日本語)の最新バージョン  
(再リンク先のBox社による「BOX SERVICE AGREEMENT (Boxサービス利用規約)」を含む)

### [10] 契約期間

共通契約条項の定めにもかかわらず、本サービスの契約期間は、サービス明細に記載の「サービス開始予定日／希望日」を開始日とし、そこから1年間とします。契約期間満了の1ヶ月前迄に、甲または乙のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。なお、追加のライセンスについては、当初の契約期間が1年未満の場合があります。

### [11] その他

本サービスの利用にあたっては、お客様とサービス提供者の間で「パスポート・アドバンテージ」に係る契約が締結済みで、お客様が「パスポート・アドバンテージ・サイト番号」を割り当てられていることが前提条件となります。

## 特則条項

### [ サポートオプション(特則) ]

#### [12]サポートオプションの利用に関する特則

1. サービス明細にて「Box Premier Support」を選択の場合、Box社(Box.com (UK) Ltd)によりサポートオプションが提供されます。サポートオプションの概要は以下のとおりとします。
  - Box Premium Support (拡張サポート) (英語) 24時間365日
2. Box社は、サービス規程 (IBMのサービス記述書にて引用される、「BOX SERVICE AGREEMENT (Boxサービス利用規約)」) に従いサポートオプションを提供するものとします。
3. サービス明細にて「IBM Support」を選択の場合、IBMによりサポートオプションが提供されます。サポートオプションの概要は以下のとおりとします。
  - IBM Support Enable for BOX (日本語) 平日の9:00～17:00
4. IBMは、次のURLに従いサポートオプションを提供するものとします。
  - Support Handbook : [http://www.ibm.com/software/support/acceleratedvalue/SaaS\\_Handbook\\_V18.pdf](http://www.ibm.com/software/support/acceleratedvalue/SaaS_Handbook_V18.pdf)